

平成20年 第1回(定例)由布市議会会議録(第7日)

平成20年3月12日(水曜日)

議事日程(第7号)

平成20年3月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 閉会中の常任委員会調査研修報告
- 日程第2 議案第19号 平成19年度由布市一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第3 議案第20号 平成19年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第21号 平成19年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第22号 平成19年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第23号 平成19年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第24号 平成19年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第25号 平成19年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第9 議案第26号 平成19年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)について
- 追加日程
- 日程第1 請願について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 閉会中の常任委員会調査研修報告
- 日程第2 議案第19号 平成19年度由布市一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第3 議案第20号 平成19年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第21号 平成19年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第22号 平成19年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第23号 平成19年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)に

ついて

日程第7 議案第24号 平成19年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第25号 平成19年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第9 議案第26号 平成19年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)について

追加日程

日程第1 請願について

出席議員(25名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 淵野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	21番 工藤 安雄君
22番 生野 征平君	23番 山村 博司君
24番 後藤 憲次君	25番 丹生 文雄君
26番 三重野精二君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 二ノ宮健治君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	首藤 奉文君	副市長 .....	森光 秀行君
教育長 .....	二宮 政人君	総務部長 .....	小野 明生君
総務課長 .....	秋吉 洋一君	総合政策課長 .....	二宮 正男君
財政課長 .....	米野 啓治君	会計管理者 .....	大久保富隆君
産業建設部長 .....	篠田 安則君	水道課長 .....	目野 直文君
健康福祉事務所長 .....	今井 干城君	保険課長 .....	飯倉 敏雄君
健康温泉館長 .....	佐藤 和利君	環境商工観光部長 .....	佐藤 純史君
挟間振興局長 .....	後藤 巧君	庄内振興局長 .....	大久保眞一君
湯布院振興局長 .....	佐藤 純一君	教育次長 .....	後藤 哲三君
消防長 .....	二宮 幸人君		

午前10時00分開議

議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び執行部各位には、連日の審議でお疲れのことと存じますが、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は25人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第7号により行います。

では、日程第1に入る前に、議案の差しかえがありますので許しますが、既に委員会に付託した後でしたが、委員会での差しかえも許可をいたしましたので、御承知おきを願いたいと思います。（「できない」と呼ぶ者あり）

保険課長。

保険課長（飯倉 敏雄君） おはようございます。保険課長でございます。大変申しわけございません。3件ほど差しかえをお願いをいたしたいと思います。

もう議員のお手元の方には3件の資料を差し上げておるとお思いますので、議案第29号、議案第30号、これは老人特会と後期高齢者医療の特会でございます。この2件についての差しかえでございます。

これは法律根拠の訂正と、後期高齢者医療特会につきましては、条文を右にずっておったのを左に2行ほど移動させました。これの差しかえでございます。

議案第6号につきましてはの差しかえでございますけれども、由布市特別会計条例の一部改正についてということでございます。次のページに現行改正案ということで、ここの中の一部を訂正をいたしました。条例第1条第1項第1号の項でございまして、改正前につきましては、「由布

市老人保健特別会計、老人保健法（昭和57年法律第80号）」ということで明記しておりましたのを、老人保健法の頭に、「健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）第7条の規定による改正前の」ということで、この条文を入れましたので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） まず冒頭の、議長が、既に委員会に付託した議案について訂正を許可するということはありませんで、そういうものの取り扱いは後日 後日というか、議員運営委員会できちっと議論して、どういうふうな取り扱い方をすべきかというのをきちっと統一してほしいというふうに思います。

今出されたのは、私の通告に基づいて行ったんだと思いますけれども、たしかあのときは、準則が来とって、準則どおりだということだったというふうに思います。それで、その準則なるものが、またこういう書き方をしてでたらめなことを書いてきとるんかというのをちょっと気になるんですけども、健康保険法等の一部を改正する法律第7条というのは、老人保健法そのものを改正するというので、この中には、老人保健給付事業云々というのは、従前の老人保健法の中身を指すものであって、新たに施行される高齢者の医療の確保に関する法律の中では定められてないんです。だから、これ法律根拠が間違っているんですよ。だから、間違っただけを訂正で出されたって、またどうしようもないんで、多分まだこれを付託されているところはこのことについて議論はしてないと思いますけど、特にこのままかかるようなことがあれば、委員長質疑の中でそのことは明らかにしたいと思います。

議長（三重野精二君） ないですか、いいですか。

#### 日程第1．閉会中の常任委員会調査研修報告

議長（三重野精二君） それでは、日程第1、閉会中の常任委員会の調査研修の結果について報告を求めます。総務常任委員長、新井一徳君。

総務常任委員長（新井 一徳君） おはようございます。まず初めに、おわび申し上げます。

去る2月26日の本会議ですべき閉会中の調査研修報告が本日になりましたこと、議長並びに議員各位、そして事務局には大変御迷惑をおかけいたしました。深く反省しております。今後はこのようなことのないように努めたいと思っております。議員各位には、今後とも今までどおり寛容なお心を持って御指導、御鞭撻、叱咤激励をお願い申し上げます。

それでは、総務常任委員会調査研修報告。本常任委員会は、調査研修を行いましたので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

去る1月30日、31日と2日間に、佐賀県伊万里市と武雄市を、当時病氣療養中の立川議員を除く委員で研修をいたしました。

まず、伊万里市は佐賀県の西北部にあって、昭和29年4月に2町7村が合併をして、当時は佐賀県最大の面積で伊万里市が誕生しました。平成の合併により唐津市、佐賀市に次いで3番目となりました。

産業は、昭和36年ごろには石炭が最盛期であり、市内に10の炭鉱、3,000人の労働者、年間48万トンの出炭がありました。その後の国のエネルギー政策により、昭和45年にはすべて閉山し、地域の雇用機会の喪失や人口の減少を招き、商工業が活気を失い、合併当時は8万3,000人の人口が5万7,000人にまで落ち込みました。このため、これにかわる産業の導入が当時の課題でありました。

企業誘致の推進体制については、昭和38年に経済課の鉱工係として発足し、昭和63年4月から企業誘致推進課となり、現在は産業部に所属して、職員3名体制で行っていました。企業誘致の受け皿となる工場用地については、天然の良港で海外とのつながりのある伊万里港を中心に、新たな産業の集積を図るために、佐賀県が昭和47年8月から、七ツ島工業団地を造成し、昭和51年に完成、面積は126.4ヘクタール、また対岸には中小企業基盤整備機構が昭和52年3月から伊万里団地造成に着手し、平成10年3月に完成、面積は94.7ヘクタール。

企業への優遇措置については、企業誘致補助金や企業立地奨励金というものはなく、税法上の農村工業導入法による課税免除、半島振興法による不均一課税でありました。その他は用地取得奨励金として取得面積が1ヘクタール以上かつ設備投資が2億円以上で、市内から新規常時雇用者が10人以上の場合、用地取得費の10%、上限3,000万円を補助する制度、また工場等の設置奨励金として固定資産税の不均一分を翌年、市から交付金として交付する制度がありました。

このように、伊万里市の企業誘致は、伊万里港を背景に大規模な工場、さらに工業用水を大量に必要とするものを対象としていました。

最後に、市役所で説明をしていただいた産業部副部長兼企業誘致推進課長の中島さんの案内で現地視察を行いました。その規模の大きさに驚くばかりでした。

由布市においては、企業誘致の取り組みとして「由布市の自然環境と調和が図られ、既存企業との相乗効果が生まれるような企業誘致を目指します」とあります。由布市企業等立地促進条例も昨年制定されましたが、有利な助成制度も必要であるとともに、有利な地理的条件も重要な問題であるので、大規模な企業誘致は難しいと思われます。

しかし、固定資産税等の自主財源の確保や定住人口の増加を見込まれるので、環境にも配慮した企業誘致活動を進めていくべきなので、目標とは別に、誘致したい企業の実業分野や対象とする企

業の業種、対象とする企業の要件を理解してもらう必要があると思います。

次に、2日目は武雄市を視察しました。平成18年3月に、武雄市、山内町、北方町が新設合併し、武雄市が誕生しました。武雄市では、組織機構改革について、樋渡市長から直接お話を聞くことができました。組織機構の見直しについては、時代に対応した組織体制の構築ということで、新たな行政課題や、多岐にわたる市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる柔軟かつスリムな組織体制の構築を行い、限られた職員数の中で効果的・効率的に行政サービスを提供するために行われています。

この中で、特に市長の意向で、営業部と子ども部が設置されました。営業部は、地域間競争に打ち勝ち、地域産業の活性化を推進する組織体制ということで設置したそうです。営業部という名称はほかになく、ファーストランナーであるということで、マスコミが取り上げるという広報戦略であるということ、職員の心の効果として、公務員は受動的であるので、名刺に所属が記載されることにより職員の気持ちが変わることになり、また相手がびっくりするという効果があるそうです。

また、営業部には、武雄、杖立、由布院温泉の九州三湯物語を担当する「佐賀のがばいばあちゃん課」という名称の課が設けられています。ちなみに、蒲原課長は女性課長でありました。

また、子ども部については、子どもを取り巻く環境問題への対応のために設置されました。3つの課から構成されており、従来の福祉課、健康増進課や教育委員会の生涯学習課、学校教育課の一部をまとめた未来課は、子育てや青少年の健全育成を受け持ち、窓口を設けたことによって、保護者から見ればワンストップのサービスになったとのことでした。そのほかにも児童相談やいじめ相談を受け付けている支援課、子供に食育を推進するために食育課を設置していました。

このように、武雄市では市長の発想により組織改革を実行しています。わかりやすい名前にし、職員の意識改革をも図っていかうとしています。短時間ではありましたが、樋渡市長の熱弁に圧倒されながらも、最後には庁舎内をみずから案内していただき、営業部の「がばいばあちゃん課」や子ども部の様子を見学しました。

由布市においても、市民にわかりやすい市役所の組織体制や、市民に親切的な機構改革に取り組む必要性を強く感じました。

以上、総務常任委員会の調査研修報告を終わりますが、最後に、思いがけない病に冒され、あの世へ旅立っていった立川剛志議員、年が明け、1月中旬にあなたからお電話があり、「今回は研修に行けんけど、退院したらこの次は必ず一緒に行くけん」とくったくのない明るい声で、「そのときはよろしく願います」と、今にして思えば、あれが最後となりました。今はひたすら御冥福をお祈りするばかりです。

以上で終わります。

議長（三重野精二君） 以上で、閉会中の常任委員会の調査研修報告を終わります。

日程第2．議案第19号

日程第3．議案第20号

日程第4．議案第21号

日程第5．議案第22号

日程第6．議案第23号

日程第7．議案第24号

日程第8．議案第25号

日程第9．議案第26号

議長（三重野精二君） 次に、日程第2、議案第19号平成19年度由布市一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第9、議案第26号平成19年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの8件を一括議題とします。

付託をしております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審議に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、新井一徳君。

総務常任委員長（新井 一徳君） 総務常任委員会に付託されました議案1件の審査結果について、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

去る2月26日、本会議におきまして、総務常任委員会に付託されました議案19号平成19年度由布市一般会計補正予算（第5号）は、平成19年度由布市一般会計の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,887万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ154億7,409万9,000円と定めるものです。

この議案について、3月6日、7日、10日と、全委員が出席し、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、結果は全会一致で原案どおり可決すべきと決しました。

今回の補正で、本委員会に係る補正増額はほとんどないのですが、2款総務費1項11目交通安全対策費18節備品購入費34万円、機械器具費です。これは市の公用車に交通安全啓発の看板やスピーカーを取りつけるものであります。

減額の主なものは、2款1項総務管理費5目財産管理費15節の工事請負費1,390万円は、挟間庁舎改修工事の入札減、同じく6目13節委託料516万1,000円は、コミュニティーバス運行の利用者の少ない路線の見直しの結果です。

21節貸付金900万円は、地域総合整備資金で貸し付けた慶寿苑の工事費の入札減の結果で

す。

9款1項2目非常備消防費1節報酬78万円の減は、由布市内805名の定員で30名ほど団員定員割れの結果であります。

4目災害対策費19節の災害被災者住宅再建支援事業費補助金1,140万6,000円は、昨年8月の台風被害者を、当初81世帯ほど見込んでいましたが、28世帯となったためであります。

以上であります。今回の補正で特筆すべきは、歳入の21款諸収入1項1目延滞金加算金及び過料の830万円であります。今年度末までには約1,300万円ほどに達する見込みであります。収納課の、仕事とはいいながらリスクもあるでしょう。収納課職員の頑張った結果であると思われま。

以上、総務常任委員会の審査結果の報告を終わります。

議長（三重野精二君） 次に、文教厚生常任委員長、溝口泰章君。

文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） 文教厚生常任委員会委員長溝口です。本委員会に付託の事件を審査の結果、以下のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

まず、議案第19号平成19年度由布市一般会計補正予算（第5号）についてですが、本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,887万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ154億7,409万9,000円と定めるものです。

本委員会に係る主な補正は、継続費補正で、教育費の給食センター建設事業が建設面積の拡大による1億4,016万4,000円の増額、3款民生費1項1目介護予防地域支え合い事業委託料150万円の増額、4款衛生費1項1目検診委託料220万円の増額、4款衛生費1項4目高齢者インフルエンザ予防接種委託料95万円の増額と事業者及び対象者の増加や集団検診から個別検診への移行者の増加に伴う市の負担増による補正となっています。

委員会審議の中で、給食センター建設事業について、大きな建設変更であるにもかかわらず、建設策定委員会は答申時に廃止されており、職員による作業部会で事業が進められていることに疑義が寄せられ、行財政改革の視点からも、総額11億8,000万円にも上る建設の再考と、建設策定委員会の事業終了までの存続が必要との意見が出されました。公正な事業執行を図るためにも一考すべきと意見を付して、賛成多数で原案可決すべきと決しました。

続きまして、議案第20号平成19年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてですが、本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,874万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億9,923万円と定めるものです。

主たる補正は、2款保険給付費1項療養諸費2目退職被保険者療養給付費の支払い診療報酬負

担金の増額に伴うものです。

審議の過程で、保険事務執行に際しては、地方財政法第7条、剰余金が生じた場合の2分の1を下回らない金額を翌々年度まで積み立て、地方債の償還の財源に充てなければならない。また、由布市国民健康保険基金条例、由布市国民健康保険基金処分規程等を遵守した姿勢が必要との声が出ています。指摘事項の履行を望み、審議の結果、賛成多数で原案可決すべきと決しました。

続きまして、議案第21号平成19年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてですが、本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,919万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億9,844万3,000円と定めるものです。

主たる補正は、2款保険給付費の見込み額の減額によるものです。

審議の結果、原案可決すべきと決しました。

続きまして、議案第23号平成19年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてです。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ15万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,363万5,000円と定めるものです。

主たる補正は、前年度の消費税の還付によるものです。

審議の結果、原案可決すべきと決しました。

続きまして、議案第25号平成19年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）についてです。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ348万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,317万3,000円と定めるものです。

主たる補正は、歳入で健康温泉館収入402万円の減額、歳出で管理費290万6,000円の減額です。審議の結果、原案可決すべきと決しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（三重野精二君） 次に、建設水道常任委員長、利光直人君。

建設水道常任委員長（利光 直人君） それでは、建設水道常任委員会委員長の利光でございます。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告をします。

会議の日程は6、7、10日の3日間でした。審議者は、私と副委員長の佐藤人巳議員、佐藤正議員、久保博義議員、生野征平議員、丹生文雄議員全員でした。4階の第3委員会室で会議を行いました。

今回の補正の担当課としては建設課、水道課、契約管理課をお招きして説明を聞いております。

議案第19号平成19年度由布市一般会計補正予算(第5号)について説明をいたします。

審査の結果は、原案可決すべきものと決定をいたしました。

経過及び理由といたしまして、歳入17款財産収入2項1目不動産売払収入2,080万3,000円については、遊休市有地の2件、向原と川西のいずれも駐在所の跡地の売却でございます。それと、法定外公共物の売却8件、挟間4件、湯布院3件、庄内1件、それに立木の売払収入として塚原と川上の杉、ヒノキを売った分でございます。

歳出2款1項5目の財産管理費2,664万9,000円の減については、主なものは需用費の中の光熱水費1,051万3,000円、役務費電話料300万円、工事請負費1,390万円は先ほど総務課長でも話が出ましたように、総務委員会でも出ましたように、挟間町の空調設備による入札減でございます。

8款土木費1項土木管理費の主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金の急傾斜地の崩壊対策事業、挟間町の北方の分でございますが、255万円の増額と、その他協会等の負担金を減額するものでございます。

2項道路橋梁費については、13節委託料の963万6,000円の減額、そして15節の工事請負費7,722万1,000円につきましては、入札減と事業減が主なものでありまして、17節公有財産購入費は1,940万9,000円の減額であります。

3項河川費につきましては、岳本水路の設計変更で230万円を国庫補助金から一般財源へ財源更正するものでございます。

4項都市計画費については、実績による18万7,000円の減額です。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費については、湯平の橋のかけかえによる362万5,000円の増額であります。

以上、審議の結果、全会一致で原案を可決したことを報告申し上げます。

続きまして、議案第22号平成19年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、審議の結果は原案可決すべきものと決定いたしました。

経過及び理由といたしまして、歳入歳出それぞれ336万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億3,809万5,000円とするものです。

歳入では、新規加入者による負担金65万1,000円の増額及び水道使用料の現年度分510万4,000円の増額、諸収入128万5,000円は、道路改良に伴う水道管移設に係る県よりの補償費の増額で、これに伴い基金繰入金の1,030万7,000円を減額するものであります。

歳出では、水質検査料として100万円及び入札減による工事請負費250万円を減額、基金より積立金13万2,000円を増額するものです。

審議の結果、全会一致で原案可決となりました。

続きまして、議案第24号平成19年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果、原案可決とすべきものと決定をしております。

歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1,720万8,000円とするものです。

事業は現在休止されていますが、今回、一般財源より2万円の補正を行い利子運用をするものでございます。

審議の結果、全会一致で原案可決といたします。

次に、議案第26号平成19年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）について、審査の結果、可決すべきものと決定をしております。

経過及び理由を申し上げます。収益的収入、支出の総額にそれぞれ114万9,000円を増額し、収益的収入、支出予算の総額をそれぞれ5億5,097万3,000円にするものです。

収益的収入は、1款水道事業収益1項による営業収益が水道使用料増加により水道料金50万円の増額、住宅等新築による新規加入者の減で一般加入負担金210万円の減、2項営業外収益は、挟間地域の4基、湯布院地域1基の計5基の消火栓修理により、不良消火栓修理一般会計補助金を138万2,000円を増額するものが主なものでございます。

収益的支出につきましては、2款水道事業費用1項営業費用で活性炭の入れかえ時期が、本年度は20年度4月以降になりましたので、委託料の500万円を減額して、汚泥処理に使用する薬品の増加により薬品費100万円を増額、落雷による配水施設の修繕及び老朽化した給配水管の修繕の増加により修繕料200万円を増額、平成18年度末に建設仮勘定より有形固定資産に振りかえたものの、減価償却費109万9,000円を増額するものが主なものでございます。

3款資本的収入につきましては、消火栓建設受託金の平成19年度事業費の決定により、5万3,000円を増額するものであり、4款資本的支出については水道管網図管理システム作成業務委託による入札減が37万3,000円の減額で、浄水場のろ過池トラフ更新工事が汚泥処理の関係上、20年4月以降になりましたので、請負工事費の1,150万円を減額するものでございます。

以上、審議の結果、全会一致で原案可決といたしました。

以上で、建設水道常任委員会の報告を終わります。

議長（三重野精二君） 次に、観光経済常任委員長、山村博司君。

観光経済常任委員長（山村 博司君） 皆さん、おはようございます。観光経済常任委員会に付託の議案1件について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

日時として、平成20年3月6日、10日。場所、挟間庁舎4階第1委員会室。審議者、私と工藤安雄副委員長、後藤議員、吉村議員、藤柴議員、太田議員であります。担当課は商工観光課、農業委員会、農政課であります。

議案第19号平成19年度由布市一般会計補正予算(第5号)について報告をいたします。

審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経過及び理由につきまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4億2,887万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ154億7,409万9,000円と定めるもので、当委員会に関する案件について、各担当課より詳細な説明を受けました。

今回の補正で増額の主なものは、6款農林水産業費1目農業委員会費11節の消耗品費10万4,000円、5目農地費11節の消耗品費30万3,000円、7款商工費2目商工振興費19節の中小企業者利子補給補助金136万9,000円であります。

減額の主なものは、6款農林水産業費3目農業振興費19節園芸農業構造改善対策事業補助金335万5,000円の減額。この事業は園芸施設の整備を目的としていますが、県の補助条件に該当しなかったための減額です。

次に、4目畜産業費19節競争力強化農業生産総合対策事業補助金149万1,000円減額。これは庄内町阿蘇野伊小野地区において畜産飼料関係の機械導入事業で、当初予定していた県の補助事業に該当しなかったための減額です。

2項林業費2目林業振興費19節森林整備地域活動支援事業交付金985万5,000円減額。減額の理由は、大分森林組合等が事業主体の事業ですが、本事業の面積要件等の県の補助要件に該当しなかったための減額です。

また、11款農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費15節工事請負費では、1億9,235万円の大きな減額となり、主な理由として、1、災害報告に対して災害対象者等の個人負担や災害対象額の関係で申請が予想以上に少なかったこと。2、災害に対する国の査定の結果、減額されたこと等であり、今後災害復旧に係る予算については、災害箇所の確認、費用、対象者等の的確な査定を行うよう担当課に要請し、慎重に審議の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

また、現地調査の結果、委員全員の意見として、湯布院庁舎内の商工観光課の位置がわかりにくく、狭小であり、年間400万人の観光客を接客するには、玄関横に設置すべきとの意見がありました。

以上で、観光経済常任委員会に付託されました議案1件について審査の経過と結果を報告いたします。

議長(三重野精二君) 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第2、議案第19号平成19年度由布市一般会計補正予算（第5号）についてを議題として、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 議案第19号平成19年度由布市一般会計補正予算（第5号）について、最後の観光経済常任委員会の委員長が、観光客を接客するには、今の商工観光課の位置は不適切という表現をされています。年間どのくらい観光客がこの観光課を訪れるのか。電話の問い合わせなんかじゃなくて、観光客そのものが観光課を訪れる人数を委員長にお尋ねいたします。

議長（三重野精二君） 山村博司君。

観光経済常任委員長（山村 博司君） 一応商工観光課の説明では、ここに書いてありますように、年間400万と。それから、商工観光課を通して来るのはかなり観光客の数が少ないんじゃないかと思います。400万の中でやはり2割ぐらいは、私はちょっと詳しいことはわかりませんが、それくらい少ないんじゃないかならうかと思っております。

議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 思うんじゃないかと、事実を把握しているのか把握していないのか、それだけをお答えください。

議長（三重野精二君） 23番、山村博司君。

観光経済常任委員長（山村 博司君） それは、正確な数字は私は把握しておりませんが、一応概略で商工観光課を通したのと推定で400万と聞いております。

議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 来訪者が せっかく作業をしなきゃならんという表現をしている以上は、具体的に来訪者がいるということを前提でいろいろ議論されたのならわかると思いますけれども、電話等も含めて、そう観光客が400万人いるから接客の窓口を入り口近くに設けにゃならんなんていう議論は乱暴過ぎるんで、もう少し細かい検討を要するんじゃないですか。

議長（三重野精二君） 23番、山村博司君。

観光経済常任委員長（山村 博司君） それは、一応私たちが現地調査の中で、商工観光課の位置を確認するために、観光課に行きました。その中で、西郡議員も知っておりますように、一番奥で非常にわかりにくいと。やはりこれだけの由布市の中の湯布院が観光のメインということであれば、やはりそれだけの人口、お客に対応するだけのところに場所がないと悪いんじゃないか。

それから、応接室そのものも狭いし、一番奥でわかりにくい。議員の方だれが行ってもそう感じると思います。そういうことで、付記としてそういう意見を書いたわけでありませう。

以上です。

議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。7番、溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 同じく観光経済常任委員長にお伺いします。

今の論点と全く同じなんですけれども、この表現では、観光客が来るというふうに、庁舎にです。観光客が来るからという前提で御意見をおっしゃっていますけれども、観光客は観光協会の総合案内所とか、そういうところに来るわけでありまして、多分庁舎まで来る観光客はいないと思うんです。ですから、ここの表現は、観光業者が何かの行政への訴えとか事務手続とかで見えることは想定できますけれども、観光客を接客するというで設置場所を変えるというのは、私ちょっとうなずけないので、その辺、どういう脈絡なのかだけでもお教えいただきたいと思うんです。

議長（三重野精二君） 23番、山村博司君。

観光経済常任委員長（山村 博司君） 観光客の接客ということで表現が悪かったと思いますが、観光客も私は来ると思います。業者も来ると思います。そういうことで、ちょっと表現が悪かったと思います。

以上です。

議長（三重野精二君） ほかに質疑ありませんか。2番、高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 2番、高橋です。ただいま議題になっています議案第19号について、総務委員長にちょっとお伺いしたいんですけれども、災害被災者住宅再建支援事業費補助金1,140万6,000円の減額について、議案質疑の際にも私これを取り上げさせていただきました。市長の方から、不行き届きの点があって反省をしているというふうな答弁があったにもかかわらず、81世帯ほど見込んでいたが28世帯だったというふうな、なんか委員会の審議なんですけれどもその実態を、実態がどのようなものであったか。81が28ということなんですけれども、残りの方がどのような実態であったのか。

また、28世帯、補助対象になった方もかなりの被害を受けたけれども支援の額が最高額20万円しか出なかったんです。そういった、こういった程度の被害を皆さんが受けてこういった方が支援を受けられなかったのか、そういった実態の調査を委員会の中でしっかりされたのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（三重野精二君） 4番、新井一徳君。

総務常任委員長（新井 一徳君） 実態調査をしたかと言えば、していません。審議の中で、9月の補正でその災害の申込者が恐らく 本来は70何世帯ではないかというような予算を組もうかと思うんですけど、5世帯ほど余分に組んだというような形で81世帯になったんですけど、担当課も地元の自治委員さんにもお願いして調査をしたと思いますので、担当課等の説明不足でそれが支援を受けられなかったとあれば、今後再度精査をして、不公平感のないようにや

ってもらいたいと、委員会からも担当課に言いたいと思います。

以上です。

議長（三重野精二君） 2番、高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 委員長、私たちは議会人であります。住民の代表なんです。同志でありますから信頼をして委員会付託ということで、委員会の調査に私はそれを信頼して総務委員会に付託をされたんだろうというふうに思っておるんです。

常任委員会の権限の中に調査権というのがありまして、調査事項の実態を把握し、分析し検討して問題点をとらえ、それらの問題点を改善し改革するにはどのような措置を講ずればよいか、とるべき対策なり政策を究明して結論を出すというふうにあるんです。

私、この全会一致というのを見て、中で修正可決であるとか、県の予算も絡んでいますので、県の分はいいとしても、由布市の自主財源の分だけでも被災された方にきちっと実態把握して、申請漏れがあった方に対してはそれをケアしていくというふうなことが委員会の中で全く出なかったかどうか、そこだけちょっとお聞かせください。

議長（三重野精二君） 4番、新井一徳君。

総務常任委員長（新井 一徳君） これ一般質問でも出ましたし、担当課も答えたと思います。しかし、我々が現場に出て調査をしたかと言えばしていません。それまでにもう余裕がなかったと言えば余裕がなかったんですけど、9月の補正で、やはりこれだけの予算を組んだんでありますので、担当課もそれなりの努力をして、少しでも被災者に対しての補助をしたいという気持ちがあったと思います。それで、実際いうて、今私たちがすべきことは、担当課と自治委員さんを通じて、再度精査をして、必要があれば委員会も調査をしたいと思いますので、その辺のところおくみ取りをいただきたいと思います。

議長（三重野精二君） 2番、高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 委員長、まだ議会が開会中であります。きょうこれが可決されるかどうか、その辺はそれで、私はもう仕方がないことであるというふうに思っているんですけど、まだ開会中でありますので、今後の対応も含めて、被災された方はまたことしの8月、9月に台風が来て、また災害が来るんじゃないかということで不安を抱えて今過ごしております。そういった災害対策に対する説明ということも一切被災された方には行われてないというふうな状況も私つかんでおりますので、ぜひ総務委員会の中でしっかりと、まだ会期中でありますので調査をしていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。12番、藤柴厚才君。

議員（12番 藤柴 厚才君） 12番、藤柴です。文教厚生常任委員長にお尋ねをいたします。

給食センター建設事業についてということで審議の中でということであるんですけども、そ

の中で、策定委員会がその答申が出る前にもう解散をしたということで、意見として、公正な事業執行を図るためにも一考すべきという意見を付して、賛成多数で原案どおり可決をしたということですが、一考ということは、改めて、策定委員会をもう一回立ち上げて、そして事業の規模とかいろんなものについてまた検討するということですか。そこら辺1点お聞きしたいと思います。

議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） お答えいたします。

建設策定委員会につきましては、答申前ではございません。答申時に、答申を終えてすぐに解散といいますか、お役ごめんといいますか、いう形になりました。そして、その事業内容につきましても、今回の継続費の補正で、1億4,000万円が増額されましたが、こういう大きな建設の変更に対しては答申後に変更が行われましたし、そのときに建設策定委員会に図られた事実ではございませんので、こういう大がかりな予算を伴う際には、作業部会ではなくて建設策定委員会にも話を通すべきであるという意見が出ました。

そして、一考すべきということに対する見解でございますけれども、当然こういう議論の中には、こんな大きなのが要るのかという、スタートに戻るような話もございました。庄内の自校方式、そして湯布院と挟間の給食センターを、今あるものをもっと改築・改善して対応する、そういう案も見直すべきだという話も出まして、逆戻りというんですか、そういう議案も出ましたけれども、結果的には、この大きな1億4,000万円の増額についての意見が、策定委員会で、もう一回そういうところをきちっと議論すべきだという意見に集約して、もとに戻るというふうなことは、委員会の中では合議 合議といいますか、了解を得たわけではございません。戻るということについては、戻ろうという結論には達しておりません。

まだ、これから復活しましたら、策定委員会も開かれて、この1億4,000万円のことに ついての建設に対する、拡大に対する議論は深まるんじゃないかという予想はしております。

以上です。

議長（三重野精二君） 12番、藤柴厚才君。

議員（12番 藤柴 厚才君） 再度お聞きしますけれども、公正な事業執行、公正という、結局今教育委員会の方である程度、先ほど委員長が言われましたように、追加が1億8,000万円あってやるということですが、公正な事業執行ということは、要するに事業をやること自体の公正さをいうのか、示すのか、それともそういう面積がふえたりあるいは中の調理器具とかそういうものに対しての入札とかいろんな面についての公正というのか、そこら辺の公正という私は意味がちょっと理解できないんですけれども、そこら辺の見解はどうでしょうか。

議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） 当然、両面にわたる公正さを図るために、この1億4,000万円の増額について議論すること自体が公正だというふうに委員会の中では話が出されたわけであります。ですから、この議論を作業部会のみでまとめ上げて執行に移るといふこの案については、ちょっと手続上の段階を踏んでいない、そんなおそれがあるという意見でございます。

議長（三重野精二君） ほかに質疑ありませんか。 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（発言する者あり）8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 議案第19号2007年度由布市一般会計補正予算（第5号）について反対討論を行います。

反対討論の最大の理由は、今議論された給食センターの建設であります。策定委員会は、立派な給食センターを完成させることを目的とするというふうにあるみたいです。その完成どころか、1,500平米の答申を出したただけでもう閉鎖状態というのは、ちょっと完成にもこぎつけないし、うしようもない状態だと思うんですけども、ゴーサインだけもらって、あとそれをなんか邪険にするなんていうのは、ちょっと考えられないようなことなんですけれども、そのことも含めて、給食センターそのものの大きなものを建てるなんていう必要は全くないということは何度も申し上げたとおりです。12月議会でも議員さんが、自校方式の方が食育には有効であるというように言っておられました。

そういう点から、市長の理想とする庄内の自校方式を生かし、湯布院と挟間にそれぞれ給食センターを、11億円もかけていいです。5億円ずつぐらいのやつでいいです。建ててください。お願いします。

それと、問題は、今度こういうのをいただきました。「健康増進計画健やか親子21食育推進基本計画」というものです。由布市民の健康増進を図るこの由布いきいきプランが、あろうことが、今度の一般会計補正予算で一般会計の財源を削って、全額1,500万円国保税で皆賄うなんちゅうことをやってるですよ。こんな信じられないことを平気でやるということ自体、国保の担当課長と一般会計を預かってる財政課長の考えというのが何を考えているのか私はよくわからないのやけども、こういうことを平気でやること自体、異常なんです。国保税というのは皆さんが安心して暮らせるように、皆保険という制度で納めた税金です。その税金の全額をこれ使って健康増進計画をつくるなんていうのは。

委員会審議の中でもそういうふうに国の方は何%か使ってやれって言ってるんだみたいなことを平気で言ってますけれども、本来これは一般会計できちっとやるべきものですよ。そういう意味で言えば、そういうずさんな、保険税を食い物にするような、そういう一般会計補正予算というものに対しては反対であります。

以上です。

議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。 これで討論を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。 11時10分に再開します。

午前11時02分休憩

午前11時12分再開

議長（三重野精二君） 再開します。

これより議案第19号を採決します。本案に対する各委員長報告は可決です。本案は各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立22名〕

議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第20号平成19年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 質疑か。

議長（三重野精二君） 質疑です。（発言する者あり）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 賛成多数で可決されたときの少数の反対者であります。本会議でも2007年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については反対の討論を行います。

最大の理由は、委員長も報告されましたように、地方財政法7条に違反して、基金の積み立てを行わない。ましてや、由布市の基金条例及び市長の定めた処分規程等にも反して、必要な基金に満ちていないのに、全く考慮してないと。当時、2億6,000万円でしたから、1億3,000万円相当はきちっと基金に入ると。その後どうしようが、それは規程に沿って処分すればいいだけのことで、とりあえず積み立てを行わなかったという違法行為は免れないんで、こういうものを平気で議会が認めるということにはならんというふうに思います。それが第1点。

2点目は、先ほど言ったこの補正予算の内容が、さらに国保税を58万9,000円追加して、総額1,549万7,000円というこの医療構造改革対応総合支援計画という名前に私はだまされたんですけど、いわゆる健康増進いきいきプランですね。これを国保税の税金だけでつくるなんちゅうむちゃくちゃをやるということ自体には、これははらわたの煮えくりかえるというか、もう異常を通り越して、国保税をこのような食べ物にするなんちゅうことになったらもうこれは市民は許さんというふうに思います。

そうすると、3つ目は、やはり市長もわかっているかわかってないんかわかりませんが、

特定財源を一般財源化しましたという説明です。これはもう私自身、いまだに納得いかんし理解もできないと。

以上の点を申し述べて、反対討論といたします。

議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。 これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立23名〕

議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第21号平成19年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第22号平成19年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 委員長にお尋ねいたします。

本会議の質疑のときは、差しかえた直後だったので、差しかえられたということに安心して、私も中を十分見なかったんでこういうことになったんだと思いますけれども、水道事業特別会計補正予算の6ページ、7ページをちょっと開いてみてください。6ページの方に、諸収入雑入128万5,000円があります。委員長の報告を聞いていますと、諸収入128万5,000円は道路改良に伴う水道管移設に係る県よりの補償額の増額ということで、雑入についての意味はわかりましたけれども、その7ページの特定財源の内訳のその他のところで、諸収入が128万1,000円になっています。これがどういうことなのか御説明というか、教えていただきたいというふうに思います。

議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。

建設水道常任委員長（利光 直人君） これにつきましては、庄内の 2カ所とも庄内ですけ

ど、庄内の県道改良ということで、50万4,000円と77万7,000円、合わせて128万1,000円が上がっております。この分が今回の諸収入の中の特定財源になっておりまして、残りの4,000円につきましては、メーターボックスの入れかえが、破損分がありました分の4,000円については一般財源からの繰り出しということで、特定財源のみがこの数字128万1,000円ということで諸収入に上げております。

以上でございます。

議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第23号平成19年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第24号平成19年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。 8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 委員長にお尋ねいたします。

公共下水道事業の中止、再開をめぐる議論が今年の11月から出されております。それについて委員会としてどういう議論をされているのかお教え願いたいと思います。

議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。

建設水道常任委員長（利光 直人君） 先般、市長からのお話も、当開会中にありましたように、早速初日の10時に市長からの市としての答申を初めて当委員会としてお伺いいたしました。これについて、現在開会中でありまして、当委員会で協議をしております。

でき得れば、いいのかわかりませんが、項はありませんけれども、その他の事項として最終日でも、委員会としての考え方を皆さんにお知らせをしたいと思っております。これも委員会で話し合った後ですけれども、現在はそういうところでございます。

議長（三重野精二君） ほかに質疑ありませんか。 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第25号平成19年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第26号平成19年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開は11時30分とします。

午前11時24分休憩

.....  
午前11時25分再開

議長（三重野精二君） 再開します。

お諮りします。去る2月27日の本会議以降、新たに請願2件を受理しております。ついては、この提出案件1件を日程に追加し、追加日程第1とし、議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって、請願の件は追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 請願について

議長（三重野精二君） それでは、追加日程第1、請願についてを議題とします。

議会事務局長にその請願の朗読を求めます。議会事務局長。

監査委員事務局長（議会事務局長兼務）（二ノ宮健治君） 議会事務局長です。お手元に配付の請願文書表再追加の分について御説明をいたします。

受理番号4、件名、米価の安定対策を求める請願、請願者は大分県農民運動連合会代表阿部浩三氏、受理番号5、件名、公立保育所の存続に関する請願、請願者は甲斐多寿恵氏ほか42名でございます。

以上、2件でございます。

議長（三重野精二君） ただいま議会事務局長が朗読いたしました受理番号4及び受理番号5の請願については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

議長（三重野精二君） これで本日の日程はすべて終了しました。

なお、次回の本会議は17日午前10時から行います。本日はこれにて散会します。

市長。

市長（首藤 奉文君） 皆さんに御報告を申し上げたいと思っております。3月の初めに副市長より辞職の願が生まれて受理をしたところであります。それで、今議会の最終日に新たな副市長の人事案件の提案をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（三重野精二君） 本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前11時28分散会